# 会 議 録

会			名	   小金井市玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会 (令和3年度第2回)				
<del>学</del>	事務局		归	生涯学習課 文化財係				
開催日時			時	令和3年10月8日(金)午前10時から11時30分				
開	催	場	所	第二庁舎8階801会議室				
出	席	委	員	亀山章委員長 椎名豊勝委員 小野良平委員				
欠	席	委	員	伊東孝委員				
出	席	職	員	山口環境政策課長 永井道路管理課道路管理係長 関生涯学習課長 小野文化財係主任 髙木主事(学芸員)				
傍耳	徳 の	可可	否	可	傍 聴 者 数	8人		
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由								
				<ul> <li>(1) 令和3年度の整備事業について</li> <li>(2) 玉川上水植生調査について</li> <li>2 その他 岩手県北上市へのサクラ贈呈について</li> <li>3 配付資料</li> <li>(1) 玉川上水・小金井桜整備事業 令和2年度事業成果 資料1</li> <li>(2) 令和3年度事業について 資料2</li> <li>(3) 玉川上水草本調査委託報告書(抜粋) 資料3</li> </ul>				

#### 関生涯学習課長

令和3年度第2回玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会を開催いた します。委員会の議事進行につきましては、亀山委員長にお願いいたし ます。

#### 1 議題

(1) 令和3年度の整備事業について

#### 髙木主事(学芸員)

議題1を説明するにあたり、まず昨年度の整備事業を説明します。

これまで整備が完了した区間、小金井橋から梶野橋までの区間は、一 定完了していますが、その後欠損木又は枯死が発生しています。枯死、 欠損した部分の補植という考え方で、昨年度は、10本の新たなヤマザ クラを植栽しています。昨年度は新たな整備区間は設けていません。

玉川上水の整備は、東京都水道局が進めています。

資料1の右写真は整備後のものとなります。水道局による雑木の伐採が精力的に行われました。その結果、空間の確保が拡がっています。撮影日は晴れの日で、遠くは西の山あいが見えるくらい見とおしの良い景色となっています。これまでの成果が形になったのではという印象を持っています。

写真1、2、3は令和2年度の伐採が行われた場所です。写真4は令和元年度に伐採が行われた場所の1年経過後の写真です。雑木の伐採後の萌芽更新が進んできていることがわかります。

令和3年度の事業内容は、昨年度に引き続き、今年度は、小金井市区間内の欠損木に対する補植を行っていきます。これまでの整備が一定完了した区間において、古木の枯死がみられています。事業効果を高める、悪化させないために、更に、名勝景観、桜並木の維持、周辺の環境を保っためには、モデル区間を中心に桜の補植が必要であり、今年度も既存木の欠損に対する補植を行いたいと考えています。

場所は、モデル区間の中心である新小金井橋から梶野橋です。ヤマザクラの苗木10本を準備し、東京都に提供し、現地に植えます。補植の時期は来年の2月を想定しています。

地図では整備区間と未整備区間を分けています。小金井橋から西側及 び梶野橋から東側武蔵野市境までの区間は、未だ整備ができていないた め、東京都、関係自治体と連携・調整しながら、少しずつ進めていけれ ばと考えています。

#### 関生涯学習課長

続きまして、本事業、名勝小金井(サクラ)復活プロジェクトに係る 陳情書が市議会に提出され、市議会厚生文教委員会で現在審議中である ことを報告いたします。

陳情書は資料3のとおりです。

3陳情第35号「玉川上水の名勝小金井(サクラ)復活プロジェクトの検証及び今後の整備は市民の理解と合意を得て進めることを求める陳情書」が、令和3年6月4日付で市議会議長あてに提出され、7月2

8日の厚生文教委員会で陳情審査を行いました。

陳情の項目については裏面にありますが、一つ目としては、今後の整備の在り方について市民意向調査を行うこと、二つ目として、ケヤキをはじめとする樹木と法面崩壊の関係については専門家において多面的多角的に検証すること、三つ目としては、今後の管理伐採については市民の理解と合意を得てから進めることの3点が陳情項目として掲げられています。

本陳情については、現在継続審査の扱いになっており11月1日開催 の厚生文教委員会において引き続き審査をいただく予定です。審査結果 につきましては、改めて報告したいと思います。

陳情に係ることについて、一定の報告をさせていただきました。

#### 髙木主事(学芸員)

補足でお知らせします。

東京都水道局主催で毎年行っている、史跡玉川上水及び名勝小金井 (サクラ)整備活用のための作業説明会が実施されます。予定は10月 29日金曜日、午後6時半から公民館緑分館において開催されます。

この場において、水道局から、玉川上水の整備活用、法面の保護、全体の史跡の管理について、報告がされます。

また、小金井桜についても今年度の事業についての説明がされます。 昨年度はコロナ感染拡大防止策として中止となっており、2年ぶりの 開催となります。

#### 亀山委員長

ご説明いただきましたことについて、ご質問等ありましたらお願いします。

# 椎名委員

資料2ですが、既存木の枯死が進んでいる。従来のナンバリングがしてある木が対象か。新しく植えたものがかなりの本数があるが、これの補植は別の問題と考えているのですか。

#### 髙木主事(学芸員)

既存木の補植になります。

## 椎名委員

補植というのは、言い方をはっきりしておいた方がいいかもしれませんね。

#### 亀山委員長

そもそも、この事業が始まる前と後のものを分けた方がいいのでは、 言い方を。既存木というのは、この事業が始まる前にあったものが既存 木、始まってから植えたものは何というのだろうね。それも枯れたりす るので、その補植も必要となる。例えば新規植栽木とか、既存木に対し て、わかりやすく二つに分けて書いておいた方がいいですね。

# 椎名委員

古い方は、根まで伐根していないですよね。

## 髙木主事(学芸員)

枯死した既存木は、基本的には伐採までですが、安全上歩道に架かっている場合には伐根される場合があります。柵内の枯死木については、現状切り株のまま放置されています。

# 椎名委員

今度は、植える場所は歩道側ではなくて、柵の中側になる。その原則、 枯れた場合はどこに植えるのかをはっきりさせておいた方がいいよう な気がします。

4月に現場に行くので、そこで確認すればいいですね。

どうしても新植したものも、生き物なので必ず何本かは枯れます。事業の中に組み込み、枯れるものの植え替えは、概念をきちんとしておかないと、わからなくなってしまう可能性もあります。

補植したものも、また枯れるので、ぐちゃぐちゃになってしまう。

# 亀山委員長

番号のつけ方も大変ですよね。既存木はだんだん番号が抜けていくわけだし。

# 椎名委員

番号の前に、「S」とかついているから、これが新しいというのはわかりますが、将来的に通して見た時にどのようになるのか。

#### 亀山委員長

通してみるとわかりづらくなる。何かいい方法はないか。

#### 髙木主事(学芸員)

サクラについている番号の不統一さは、事業が進むにつれて顕著化していきます。番号付けは管理者の東京都となりますが、こちらの考えも伝えつつ東京都と共に考えていきます。

## 亀山委員長

履歴がきちんとしているので、継続されてもいいので、うかつに番号を付け替えることになれば、全部めちゃくちゃになってしまうので、古い番号はそのまま残しつつ管理し、この部分は枯れたから欠番になっています、とか、きちんとしていただかないと、歴史的に追えなくなってしまうので必要だと思います。

## 椎名委員

グーグルですか、航空写真ですか、おそらく玉川上水全体が写る、木が写る、緑が出ているときに写すと、この木は何番だとわかる、技術が進んだ時の観点からもナンバリングはきちんとしておいた方がいいと思います。将来はそうなってくると私は思います。

特に、重要なものになってくると思うし、樹幹も大きくなり立派なものになってくると思うので、上から見ると木の幹の中心と、真ん中で同心円状になっているのか、変更して形がおかしいとか、幹の位置と樹幹が端に寄っているとかが分かるようになってくる、するとこの木は何かの影響を受けていないかということがはっきりしてくる。その影響は何かということも分かってくる。

グーグルは、緑が少ない所とか多い所がはっきりわかる。玉川上水の

場合は、番号が大事であり、管理者がそこに行けるかどうかという話になります。

亀山委員長

樹木の位置はどのように記録されているのか。緯度経度でとっているのか。

髙木主事(学芸員)

桜の位置は、測量を東京都教育委員会が定期的に落とし込んでおり、 その図面は市にも提供いただいています。

亀山委員長

測量というのは、緯度経度ははっきりしているのか。

椎名委員

今は、座標ですかね。

髙木主事(学芸員)

緯度経度が入っている測量と見受けられます。

椎名委員

精度はどのくらいなのか。

亀山委員長

測り方によりますね。

私どものNPOでは、東京都の街路樹を全て調べる手伝いをしていて、これはセンチメートル単位で位置を緯度経度で落としている。併せて、樹高、幅を測っている。自動車の屋根にカメラをつけて測るが、精度はいい。

椎名委員

今後の検討課題になるのではと思う。

亀山委員長

陳情は議会の問題なので、これについて議論するものではないが、ご 意見等あれば伺います。

椎名委員

一理あるのかなとは思います。

草本調査を行った時に、コナラやクヌギではない、ヤマザクラを高木の頂点と考えると、ヤマザクラを阻害しない範囲で、カマツカ・イロハモミジ等の低木類をどうするかというのはあると思う。もちろん、ケヤキとかクヌギとかコナラはヤマザクラを阻害してしまうので共存は無理ですが、ヤマザクラの下で成長する低木をどう扱うのかはこれからの問題でしょうね。

専門的な立場から言うとそんな感じだが、議論があるところだと思う。

亀山委員長

玉川上水の通水をやめてからの変化をどのように考えるのかというところがある。通水時は、ほぼ全部草刈りしていたので、昔の写真を見ると木が生えていない、その風景が大事だと考えると、昔のように草刈りをした方がいいということにはなるが、桜があることが大事というだ

けであれば、マユミなどの低木があってもいいという考え方もあるので、かなり議論しなければならないと思う。

名勝という言い方で考えるなら、昔のように草刈りをして、桜の林床という一面に草地になっていくというのが、本来の姿でしょうけど、今のご時世で、いろいろなものが生えてきたのだとすればどうするのか、どこまで許容するのか、ということは議論があるところだと思う、

# 椎名委員

斜面のところは、土木的な視点からおさえるべき、史跡の部分ですが、 別の問題です。私が言ったのは、平地の部分です。

## 亀山委員長

土木的に言うと、コンクリートの法面で、ケヤキの根でコンクリートが割れて崩れているところがあって、そこをどうするのか、水道局が考えるところだと思うが。

以上、ご意見をいただきました。

## (2) 玉川上水植生調査について

#### 髙木主事(学芸員)

平成22年度から玉川上水と小金井桜の整備事業が進められてきて、10年を経過したところです。これまでは史跡と名勝の保護・活用という観点で進めてきている中で、桜も200本以上順調に植栽を行ってきています。

振り返って、今後、名勝区間の環境をよりよくするために整備を強化する必要があると思います。そのためには、桜に伴う林床の環境を調べる責務があると思い、玉川上水における草地の広がり、草本の調査を椎名委員にお願いをしたところです。調査の場所は、玉川上水の柵の中です。

整備区間、樹木伐採、新しく桜を植えた場所と、他方で、まだ雑木が生い茂っている区間、未整備区間としますが、大きく二つをそれぞれ調査区に設定し、年間を通して調査をしました。

調査期間は令和2年6月から年度末まで調査をしていただきました。 一度調査報告書を3月付けでご提出をいただき、その後、椎名委員独自 の追加調査という形で4月以降、調査ができていない期間、4月から7 月までについても、追加で実施されています。総合的な報告書及び調査 所見をお配りしました、

非常に重要なデータが取れました。今後、この調査結果報告をもとに、 改めて文化財の指定地内における植生状況、桜との関係を検討して、次 の事業につなげていきたいと考えています。

#### 椎名委員

全体は6キロメートルですが、実際にはそのうちの茜屋橋から平右衛門橋の東側まで、茜屋橋の北側あたりは小平市ですが、南北両岸2キロメートルを対象としています。

内容としてはブラウンブランケ植生調査と、開花による草本識別調査

です。ブラウンブランケでは、南岸5か所と北岸5か所、10か所を設定しています。2回、6月と3月、ある区域の中に生えている植物を全部、草本、小さい草本も、ケヤキの実生も入っていますね、調査しました。もう一つの調査、草本識別調査というのは、南岸を5工区、北岸を5工区、計10工区にわたり、月に1回、開花している草本の識別、何の花が咲いているかを調べます。もう一つ、草本群落調査というのは、そのうち、ニリンソウ、ワレモコウ、クサボケの三つで群落を形成しているので、どこにどのくらいの大きさのものがあるのか、の三つの調査内容になります。

亀山委員長

植物というのは、1年間調査しないと抜けてしまうので、そこを椎名 委員が補って1年間調査しましたということになるのですね。

役所の発注形式だと、1年間の調査は難しいですよね。

椎名委員

1頁目ですが、調査目的は、いろいろな環境、日影環境、北、南岸部の違い、下草狩りの条件、ヤマザクラの植栽経過年数によって、草本類は影響を受けるので、どのように分布存在しているのか、もう一つは外来種の草本の侵入状況を調べ、将来の草本類についての考察をしたということです。

場所としては、6キロメートルのうちの2キロメートル、茜屋橋から 平右衛門橋の東側地先まで、小平市分と小金井市分、具体的には玉川上 水の柵の中の平坦部の草本を識別したということです。斜面部は調査を 行っていません。

調査内容は、ブラウンブランケ植生調査による、コドラートという標準区を南岸5か所と北岸5か所、10か所を設定し、その中にある6月と3月の草本類、50センチメートルくらいのものを全部調査しました。もう一つ、草本識別調査は、全2キロメートルを対象として、橋を基準として10工区に分け、月に1回開花している花、どのような花があるのか、木はやっていませんが調査しました。草本群落調査というのは植生群落しているニリンソウ、ワレモコウ、クサボケ、いろいろな群落はありますが、群落を形成するような植物、全体に押しなべて生えているような植物、例えばノカンゾウや、アキカラマツ等は群落調査はやっていません。群落の位置と大きさを調査しました。調査の条件としては、それぞれの工区で、結果的にいろいろな条件を設定できたのでやっています。

日時は、ブラウンブランケは6月と3月、草本識別は8月から7月までの毎月1回の計12回、群落調査は4月くらいに行いました。

草本の区別ですが、学問的にはないので、恣意的にいろいろな本を読んで決めています。雑木林床に多い草本、つる性草本、人里等に多い草本、外来草本の4つに分けています。

結果は、所見になります。

101頁の調査結果所見ですが、優占植生がなんであるかがわかりま

した。定期的下草刈り区間での優占種はなんであるか、特徴的な下草群落はどういうものか、下草刈り、クズハキの問題はどのように関係してくるのか、外来生物の侵入はどのような状況なのか、もう一つは、園芸植物の混入もあります。未整備地区、茜屋橋から小金井橋までの間には、常緑樹の遷移が始まっている。最後に総合所見です。

102頁を説明します。

優占植生、アズマネザサと書いてあります。全区間、茜屋橋から平右衛門橋地先にわたって、下草としてのアズマネザサが優占植生になっています。6月4日に実施したコドラード調査によれば、アズマネザサの出現率は北岸の調査区では全調査区の83%で出ている、南岸の調査区では80%の出現率が出ている、アズマネザサが最大の優占植生になっていることが伺えます。これは武蔵野の雑木林では当たり前のことで、下草刈りをしてやってきたのが雑木林の管理とかでは問題になります。なぜ証明されたかというと、小平市側は下草刈りをやっていない、ですからかなりの部分でアズマネザサが優占植生になってくることが明らかなわけです。

アズマネザサは、雑木林を放置すれば密生状態になり、定期的な下草刈りによって、里地里山としての雑木林植生が維持されてきた、武蔵野における雑木林の歴史的事実です。このような観点から調査区間を当てはめると、茜屋橋、貫井橋、小金井橋の北側では下草刈りが行われていないので、高さ70センチメートル以上に成長し、密生した状態となったアズマネザサが存在します。この間、延長60~70%以上、これは恣意的なもので、面積を測っているわけではありませんが、アズマネザサの密生状態が占めていると推測されます。そして、アズマネザサの密生筋には草本類の存在が少なく、アズマネザサの単独の圧倒的下草植生となっています。その他草本類は、残りのアズマネザサの存在しない場所で生育しているのが見てとれます。

103頁の写真1で、アズマネザサの密集地にわずかに咲くアキノタムラソウ、写真2が、アズマネザサが途切れた場所に咲くノカンゾウ、ノハラアザミですね。典型的な例です。

一方、この区間以外の定期的な下草刈りが行われている区間では、下草刈りによって低く刈り込まれたアズマネザサとその他の草本類が共存する状態、いわゆる一緒に成長できる状態が出現します。その他の草本には、ノカンゾウ、アキカラマツ、ツリガネニンジン、ニリンソウ、クサボケ、ワレモコウ、シロヨメナなどがあります、ということです。

次に、定期的な下草刈り区間での優占種ですが、いくつかありまして、下草刈りを2回行っているところの優占種の一つはノカンゾウでして、コドラート調査では南北両岸とも40%の出現率です。7月に行われている開花等による識別調査では、ほぼ全工区で開花が確認されています。特に整備区域では、定期的に下草刈りが行われている区域では大群落を形成し咲き誇っていました。アキカラマツは、玉川上水の特徴的な草本と考えられます。ほぼ全区間にわたって均等に見ることができま

す。開花期間は夏から初冬までと長く、また、丈も高く、アズマネザサの丈を超えて存在することが可能で、未整備地区でも整備地区でも、定期的な下草刈りを行っていない地区でもよく目立ちます。ツリガネニンジンは、ほとんど全区間で散発的ですが数多く存在します。夏から初冬まで長い間咲き続けます。花の色が白色のものもあれば紫色のものまで複数存在し、DNAの違いは明らかです。

特徴的草本群落ですが、ニリンソウですね。識別調査では南岸側で確 認されています。平右衛門橋下流のコドラート付近の法面は大きな密生 した群落が形成されています。3月から4月に開花し、初夏の前には葉 も茎も消えて、根底が残り、そこから新芽が発生します。このほか南岸 では、十数か所の群落が確認でき、開花状態も良く、素晴らしい開花結 果です。18群落ほどが確認されています。これは種よりも株で増えて いきます。大きい群落は相当長い時間をかけて増えてきた証だと推察し ています。次はクサボケです。往時にはたくさんのクサボケが群生して いたと思われますが、ここ10年くらい定期的な下草刈りの実施によ り、新小金井橋付近で復活の兆しを見せています。これはおそらく、下 草刈り管理を実施することにより、また昔のクサボケ群が復活したので はないかと思います。今後も下草刈り管理を続けていけば、もしかした ら往時のクサボケ群が甦るかもしれない、という気がします。ニリンソ ウを付け加えて言うと、これでは南と書いてありますが、4月の視察に よると、梶野橋、関野橋、武蔵野市を含め、ずっとあります。たくさん 存在しています。玉川上水の中ではニリンソウの宝庫ですね。次にワレ モコウですが、南北両岸で確認されています。定期的な下草刈り実施区 間で多く確認されました。全体で9か所確認されています。

103頁は、アズマネザサがいかに多いかという図です。全体の30の工区のうち、24、25の工区でアズマネザサがブラウンブランケ調査で確認されています。

104頁です。ここからが所見です。

定期的な下草刈りは、アズマネザサがつくりだす高生・密生の単一植生環境にストップをかけ、その他の草本類(アズマネザサ)との共存状態をつくりだします。この行為は、生物多様性が確保されるのに有効です。今後も定期的な下草刈りを行うことが必要です。コドラード調査によれば零れ落ちた種から発生した実生木のアカメガシワ、タラノキ、クサギ等の先駆植物をはじめ、ケヤキ、エノキ、ヤマグワ等の下生えもカウントされており、下草刈りにより未然に雑木林化を防ぐことになります。いままで、下草刈りをやっていなかったから大きい木が林立し桜を脅かした。下草刈りをやることにより未然に防ぐことができる。一方、雑木林等で昔から行われている落ち葉等を収集するクズ掃きは、貴重な野草類の種子までも収奪してしまい草本類の繁殖にとってマイナスです。クズ掃き自体は、堆肥を作る時の生産行為なので認められるべきものですが、こういう状況の中ではクズ掃きはやる必要はない、落ち葉を残した方が生物多様性にも対応できるのではないかと思います。

外来生物の侵入ですが、識別調査では69種の外来植物の開花が確認 されています。我が国由来の雑木林に多い植物は同じ期間の識別調査で は48種、1.5倍くらい外来種が多く咲いていました。量の問題では なく、定性的な部分だけですが、外来種の侵入が顕著であると言えます。 玉川上水は五日市街道と小金井街道に挟まれた帯状の中央分離帯と同 様の環境で、多くの車両等から季節を問わず次々と外来植物の種子が供 給され続けている状態といってもおかしくない環境で、常に外来植物の 侵入の脅威にさらされているといっても過言ではありません。付け加え ると、植物だけではなく動物、特に有害種についても同様な傾向がある ということです。下草刈りである程度は除去できますが、ヤマザクラの 苗木が成長し、樹冠が大きくなると樹下空間に侵入できなくなる外来種 もあり、定期的な下草刈りとヤマザクラ苗の肥培管理を粘り強く進める ことが大切です。しかし今後ますます外来種の侵入は激しさを増すもの と想像されます。注意深い観察と内外の知見を収集して対応策を考えて いかなければなりません。特に桜の外来害虫であるクビアカツヤカミキ リの動向にも注意を要します。東京都の発表では、あきる野市、福生市、 羽村市、八王子市、昭島市、足立区でクビアカツヤカミキリによる被害 が確認されています。調布市では成虫のみが確認されています。結構、 クビアカツヤカミキリが迫っています。

見逃がしできないのが、園芸植物の侵入です。例えば2Nコドラード 付近では冬から春にかけて、外来種ですが我が国にすっかり馴染んでし まったニホンスイセンをはじめいくつかのスイゼンの園芸品種が開花 し咲きそろっています。綺麗ですよ。それとこの時期、だいたい雑木林 の林床には花の類はないんですよね、ですから、そういう点ではどうす るか、という問題はありますが、ニホンスイセンなどは堂々と咲いてい ます。特に柵の高い小金井市の玉川上水区域では園芸品種は比較的少な いですが、その他の市の柵の低い場合に立ち入ることが容易であり、家 庭で大切に育ててきた園芸種を処分しなければならない場合、ここに植 栽して地域で活かしてもらおうと考えても不思議ではないのですね。園 芸の心というか、そういうものがあると思います。長い年月それらの植 物が根付いて開花したものと視察されます。冬期の花の少ない時期に美 しく開花するこれらの園芸品種は世間的にも受け入れられやすい存在 となり、厄介な存在となるであろうことが考えられます。今後、ヤマザ クラが復活した場合、柵内に立ち入ることは復活したヤマザクラにとっ ても好ましくなく、今後柵の高さが、これらの問題を未然に防ぐ解決策 となるであろうことが想像されます。こぼれ話ですが、調査していたら、 柵の中に入っている人がいて、私にワラビを見せてくれた。ワラビを採 集していた。ワラビが採れる、ということです。

未整備地区では常緑樹への遷移が始まっています。玉川上水の通水がストップとなり、下草刈りが行われなくなり、近年下草刈りは復活しましたが56年ほどが経過しました。この間ケヤキやコナラを中心とした落葉広葉樹がサクラをしのいで大きく成長しました。しかし2N、2S

付近の推定断面図に見えるように高いケヤキの緑陰の中で大きく常緑であるシラカシ、トウネズミモチが台頭しています。特に2Sコドラードの常緑樹が覆いかぶさるように暗い緑陰状態となっており、そこでは草本のインドアグリーンとして使われる外来種で少ない光量でも生育できるトキワツユクサが優占種となって下草において植生遷移が進んでいることが証明されています。このまま植生遷移が進行すれば、常緑広葉樹で覆われた玉川上水へと変わってしまう可能性があります。少なくとも常緑樹については現段階でも伐採した方がいいのではないかと私は思います。

総合所見としては、国の名勝である小金井(サクラ)は小金井桜とも 呼ばれ沿道各市の市民や多くの都民に親しまれている存在です。現在小 金井桜再生に向けての整備が行われており、ヤマザクラに関しては徐々 に成果がみられるようになってきました。一方、歌川広重の冨士三十六 景武蔵小金井は、奇抜な構図で富士山を描いて知られていますが、古木 桜の根元の土手にはクサボケと思われる下草の開花が鮮やかに描かれ ています。広重の当時からヤマザクラだけではなくヤマザクラの緑陰環 境、定期的に下草刈りされた草地、さらに南北斜面が生み出す緑陰環境 から生育する草本類についての認識があったことが伺えます。今般、玉 川上水の草本を調査することにより、ヤマザクラが再生されるととも に、ヤマザクラ並木の林床には多くの草本種、草本群落が残っているこ とが判明しました。隣接する小金井公園の草本植数と比べても、勝ると も劣らない草本種、草本群落の大きさではないかと推察されます。特に、 ワレモコウの群落は、小金井公園にはないと思う。草本類としてはノカ ンゾウ、アキカラマツ、ツリガネニンジン、ワレモコウ、ニリンソウ、 クサボケ、シロヨメナ、キツネノカミソリなどです。これらの草本類は ヤマザクラがもたらす緑陰環境と玉川上水堤の定期的な下草刈り等に よる管理環境、さらに物理的な法面環境によって成立しているものと推 察されます。日本の桜文化を支えてきた我が国の自生する野生サクラ1 0種のうち、ヤマザクラが武蔵野の雑木林で唯一自生しているサクラで あり、そういった点では生態系に合っていると言えます。そのサクラ林 と草地土手斜面と定期的な下草刈り管理が適切に行われれば生物多様 性のある、いわゆる里地里山そのものになっていくのだと思います。

従来名勝指定の要件であるヤマザクラの保全保護が中心に叫ばれてきましたが、ヤマザクラと植物生態的に一体となっている草本類にも目を向ける必要があります。春はヤマザクラとクサボケ開花を楽しみ、ニリンソウ群落巡り、初夏のノカンゾウ、夏から秋のツリガネニンジンやアキカラマツ、秋のワレモコウ、シロヨメナ等の開花を楽しみ、その間ではヤマユリ、オニユリ、キツネノカミソリ、ノハラアザミ等、多くの草本の楽しみを生物多様性ある小金井桜の証として都民にどのように提供するかが課題だと思います。

105頁の写真は、プラントハンターのウイルソンという人です。屋 久島のウイルソン株を発見した人です。杉、屋久杉のです。大正3年4

月13日、梶野橋から上流を撮影した、100年以上前の写真です。大きく樹冠を広げたヤマザクラが並木状に連なり、樹下草面や上水法面は綺麗に下草刈りが施されています。ここでは里地里山の環境が保たれていたことが想像されます。当時の花見客や周辺地元民にとって最大の関心事は今年のヤマザクラの開花状況であり、堤の上の草地の草本類には目がいかなかったでしょうが、しかし武蔵野の野草が息づいていたことは確かであったと思われます。なぜならニリンソウの大群落は長さ30メートルにも及ぶ途切れることのない群落であり形態的特徴から長い年月を経て群落が少しずつ拡大したものであると推察されます。そのことは今回の調査である程度はっきりしました。やがてヤマザクラが成長し、ヤマザクラの緑陰環境が整い、定期的な下草刈りが実施され続ければ、ヤマザクラの開花時のあとにニリンソウ大群落の真っ白で可憐な花が咲き揃い多くの都民に憩いと潤いを与えることになるでしょう。

106頁は、想像図です。上の図は現在の平右衛門橋の少し東です。 今の状態はこんな感じです。新しく植えた木と既存の木の2020年の 現況です。下が推定です。2040年。木がどのような木になるのかで すが、平成7年3月に東京都教育委員会が実施した調査で、樹幹と高さ を調べており、それから想像したものです。だいたいこのような形にな るのではと思います。春分の時の日影線と夏至の時の日影線、重なる部 分ですが、今はこのような日影ですが、だんだんと大きくなるのですね。 雑木林床と同じような環境になります。今の段階では影にならず、カン カン照りのところもありますが、将来的には、8メートルの影がずっと 続いた日影環境が、下の草本類の生活環境を生み出します。ヤマザクラ とワレモコウ、ニリンソウの環境が整うであろう、と言えるのではない かということです。

## 亀山委員長

ありがとうございました。

1年間調査をしていただいた結果と所見をご報告いただきました。 ご質問等はありませんか。

#### 椎名委員

この図の、この場所に、低木、マユミやカマツカなどは、桜の下に入ることになるので、桜にも下草にもそれほど影響はないのです。生態的は可能なのかなと思います。

# 2 その他

#### 関生涯学習課長

報告します。

岩手県北上市の展勝地が開園 1 0 0 周年を迎えるにあたり、名勝小金井(サクラ) の系統を受け継ぐヤマザクラの苗木を北上市に搬送しました

本市と北上市の関係は、大正9年に北上市の展勝地公園の造園事業に伴い、小金井市のヤマザクラ数100本が植樹され、翌大正10年に展勝地の名で開園したことから始まっています。

なお、苗木の提供にあたっては、本市の名勝小金井(サクラ)復活事業に協力いただいている名勝小金井桜の会から、北上市展勝地開園100周年記念事業に伴う記念樹1本を含むヤマザクラの苗木5本の、本市への寄贈の申し出を昨年の10月20日付でいただき、本市としてもこれまでの北上市との交流の経過を踏まえ、さらに交流を深めることと、名勝小金井(サクラ)をさらに発展させることを目的として、苗木を北上市に昨年の12月3日に搬送いたしました。その時の引渡式の模様は、市ホームページに掲載しています。本日の資料にも付けさせていただきましたので合わせてご覧ください。なお、北上市の展勝地開園100周年記念事業につきましては、今年の11月23日に式典が予定されており、式典には市長と事務局も参加する予定です。

報告は以上です。

## 亀山委員長

ありがとうございました。他はありませんか。

## 関生涯学習課長

文化財ウイーク関連につきましたは、資料のとおり予定しております。文化財講演会は、椎名委員にご講演をいただく予定をしております。 次に、新聞記事、東京新聞10月3日付けの記事ですが、小金井桜復活に若き助っ人、というタイトルで掲載されています。これは、都立府中農業高校が、名勝小金井桜の会技術顧問の杉山氏から、桜の接木の方法についての講習会を直に受けたという記事です。

報告は以上です。

#### 亀山委員長

ありがとうございました。

これまでずっと小金井桜の苗木の育成に携わってこられた杉山氏の 技術を、若者たちに伝承しようという記事ですね。

#### 関生涯学習課長

10月1日付け人事異動がありましたので、紹介します。環境政策課長の山口です。

# 山口環境政策課長

山口です。よろしくお願いします。

#### 亀山委員長

以上で、会議を終了します。